

# 資料編

- 1 計画推進に向けたこれまでの取組
- 2 環境の整備目標の目指す状態と根拠



## 1 計画推進に向けたこれまでの取組

### (1) 分野別アプローチ

庁内での推進体制

- ・ ISO14001 を活用し、各課等が実施する事務事業と基本目標の関連性を整理し、年度で数値管理できるものを目的目標として掲げ進捗管理を行っています。

市独自の環境マネジメントシステム(JMS)移行後も取組継続中

市民プロジェクト

- ・ 平成 20 年 7 月に市民プロジェクトの実施主体となる「市民環境プロジェクト」が発足し、4 グループに分かれ、6 つのプロジェクトの推進に向けて地に足のついた取組を継続的に実施しています。

会員数：37 人、5 団体(平成 24 年 3 月末時点)

主な活動内容(平成 20～23 年度)

| グループ名              | 活動内容   | 取組年度   |
|--------------------|--|--------|
| エコライフ・エコドライブプロジェクト | ・ 上越の暮らしの中で取り組みやすい省エネルギー、エコライフのキャッチフレーズ「上越夏のエコライフ 5 か条」「上越冬のエコライフ 5 か条」を作成し、町内回覧等で周知し節電の取組の促進にも寄与した。 | 20 年度～ |
|                    | ・ 市内の環境関連イベントに参加し、クイズ大会や展示等を行い、エコライフに関する啓発を行った。  | 22 年度～ |
|                    | ・ エコドライブステッカーを作成、配布した。   | 20 年度～ |
| 豊かな清流蘇らせ隊プロジェクト    | ・ 「子どもが川と親しむ」視点から、上越市内の川の現状調査を行い、結果を川マップにまとめた。   | 21 年度～ |
|                    | ・ 小学校での川に関する総合学習のサポートを、全市域を対象として展開した。  | 22 年度～ |
| きれいな水保全プロジェクト      | ・ 上越地域水道用水供給企業団が市民を対象として行う水源地の観察会や植樹会の運営をサポートした。   | 20 年度～ |
|                    | ・ 市の水道水源地域を源流とする代表的な河川である柿崎川、桑取川、名立川で水質測定を実施し、市民の水源地への関心を高めた。  | 21 年度～ |
|                    | ・ 河川などの水環境の現状を市民に知らせ、環境を守る行動につなげるための「水の地図」の作成に向けた取組を進めた。   | 22 年度～ |
| ごみゼロ・不法投棄防止プロジェクト  | ・ エコクッキング教室を開催し、エコクッキングの普及を図った。  | 23 年度～ |
|                    | ・ おむつの使用状況のアンケート調査を行い、結果を多数の市民の目に触れる環境フェアなどで周知した。  | 22 年度～ |

## 資料編

### 1 計画推進に向けたこれまでの取組

|  |  |       |
|--|--|-------|
|  | ・市内小学校に呼び掛けて環境ポスターを募集し、展示会や路線バスへのプリント等を行い、広く市民への啓発活動に活用した。 | 21年度～ |
|  | ・市内の不法投棄現場を視察し、不法投棄マップにまとめ、イベントなどを通じて市民の目にふれる機会を提供した。      | 20年度～ |

#### (2) 分野横断的アプローチ

##### 重点プロジェクト

- ・ 優先的に取り組むことが可能な5つのプロジェクトを選定し、プロジェクトごとに分野別アプローチと分野横断的アプローチとの関連性から想定される関連事業を抽出したほか、事業の現状や課題及び当該プロジェクトの推進を担う庁内及び関係機関等を整理しました。
- ・ 当面は特別財源の確保を検討しつつ、プロジェクトの熟度をあげていくために、庁内や関係機関等との調整を行うこととしましたが、新たな市政運営の方針やプロジェクトの根拠となる第5次総合計画の中間見直しとの関係性を整理する必要が生じました。

#### (3) 進捗管理

- ・ 平成20年度から「上越市の環境」を基本計画の体系に整理するとともに、整備目標の進捗状況を市民等に公表・評価する仕組みとしました。
- ・ 環境審議会や同環境マネジメントシステム部会において、整備目標の進捗状況やPDCAサイクルに基づく継続的な改善取組がなされているかについての確認・点検を受けました。

資料編

1 計画推進に向けたこれまでの取組

## 2 環境の整備目標の目指す状態と根拠

| 望ましい環境像<br>基本目標                | 指標項目                                    | 定義   |
|--------------------------------|---|--|
| 地球環境にやさしいまち                    | 温室効果ガス排出量                               | 市域から排出される温室効果ガスの排出量(二酸化炭素換算)                         |
| 省エネルギーの推進                      | 市内の電気使用量(民生部門)                          | 市内の電気使用量のうち民生部門(家庭、業務部門)の使用量                         |
| 事業者における新エネルギーの導入の促進            | 事業者における新エネルギーの導入量(原油換算)                 | 市内事業者における新エネルギーの導入量を原油換算したもの                         |
| 家庭における CO <sub>2</sub> の排出量の削減 | 民生部門(家庭)の CO <sub>2</sub> 排出量           | 市域から排出される温室効果ガスのうち、民生家庭部門の二酸化炭素排出量                   |
| エコドライブの推進                      | エコドライブ実施率                               | 市民対象のアンケートによるエコドライブをほとんど実施していると回答した市民の割合             |
| 地産地消の推進                        | 普段の食事に、郷土料理、地場産物や旬の食材を取り入れるようにしている市民の割合 | 市民対象のアンケートによる普段の食事に、郷土料理、地場産物や旬の食材を取り入れるようにしている市民の割合 |
|                                | 学校給食において地場産物(青果物)を使用する割合(主要5品目の重量ベース)   | 学校給食における主要5品目の市内生産物の使用割合                             |

| 検証と評価   | 目指す状態                              | 設定の根拠・引用した(する)計画              |
|---|------------------------------------|-------------------------------|
| <p>国のマニュアルに基づき市域からの温室効果ガス排出量を算定しているが、平成 19 年度に算定方式が変更となったため、旧算定方式により算定した数値の最新年度は平成 18 年度となっている。</p> <p>排出量を算定するためには、新たな算定システムを構築する必要があるが、仕組みが非常に専門的で複雑であることから、現在構築できていない状況にある。</p> <p>今後策定を予定している地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において、目標と施策を示す。</p>   | <p>排出量を把握し、将来に向けた目標と施策を明確にした状態</p> | <p>上越市地球温暖化対策実行計画(策定予定)</p>   |
| <p>平成 22 年度の民生部門の電気使用量のうち家庭における使用量は平成 18 年度に比べ 11.5%増加と急増しており、目標値を大きく上回った。これは、猛暑による空調機器の使用時間が増加したためであると考えられる。また、深夜電力を利用したオール電化や電気自動車の普及等、今後も増加する要因が多く、当初計画の目標値の達成は非常に困難であると予想される。</p> <p>一方で、東日本大震災の影響により、電力不足が懸念されたことから国内で節電の機運が高まっている。平成 23 年度に新潟県が 15%のピークカットを提唱したのを受け、市内では一般家庭を対象に前年比 15%の節電を呼び掛けるキャンペーンを実施したところ、達成された家庭が多数あった。</p> <p>以上を踏まえ、平成 26 年度の目標値の見直しを行った。</p> | <p>平成 22 年度値から 15%削減された状態</p>      | <p>-</p>                      |
| <p>事業者における新エネルギーの導入量は現在把握できていない状況にある。</p> <p>今後策定を予定している再生可能エネルギー導入計画において、目標と施策を示す。</p>   | <p>導入量を把握し、将来に向けた目標と施策を明確にした状態</p> | <p>上越市再生可能エネルギー導入計画(策定予定)</p> |
| <p>国のマニュアルに基づき市域からの温室効果ガス排出量を算定しているが、平成 19 年度に算定方式が変更となったため、旧算定方式により算定した数値の最新年度は平成 18 年度となっている。</p> <p>排出量を算定するためには、新たな算定システムを構築する必要があるが、仕組みが非常に専門的で複雑であることから、現在構築できていない状況にある。</p> <p>今後策定を予定している地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において、目標と施策を示す。</p>   | <p>排出量を把握し、将来に向けた目標と施策を明確にした状態</p> | <p>上越市地球温暖化対策実行計画(策定予定)</p>   |
| <p>市民プロジェクトでは「エコドライブ」をプロジェクトの 1 つに位置付け、これまでも出前講座などにより市民への啓発活動を実施しており、目標達成につながるよう今後も取り組んでいく。</p>   | <p>平成 22 年度値に対して 5%向上した状態</p>      | <p>-</p>                      |
| <p>第 2 次食育推進計画に位置付けた取組を推進していく。</p>  | <p>平成 22 年度値より増加した状態</p>           | <p>上越市第 2 次食育推進計画</p>         |
| <p>第 2 次食育推進計画に位置付ける指標項目に変更する。</p>  | <p>平成 22 年度値より増加した状態</p>           | <p>上越市第 2 次食育推進計画</p>         |

| 望ましい環境像<br>基本目標 | 指標項目                                     | 定義                                       |
|-----------------|--|--|
| 多様な自然が広がるまち     | 自然環境の豊かさに満足している市民の割合                     | 市民対象のアンケート調査による自然環境の豊かさに満足している市民の割合      |
| 環境影響の軽減         | 市自然環境保全条例に基づく許可、届出等により自然環境に配慮された開発行為等の件数 | 市自然環境保全条例に基づく許可、届出等により自然環境に配慮された開発行為等の件数 |
| 海岸の自然環境の保全      | 海岸植物の群落構成種数(11か所の平均)                     | 定点観測地点における海岸植物の群落構成種数(11か所の平均)           |
| 河川・池沼等の自然環境の保全  | 汚水衛生処理率(生活排水処理が適切に処理されている人口割合)           | 汚水衛生処理人口÷総人口                             |
| 中山間地域の生物多様性の確保  | 森林面積(民有林面積)                              | 市内森林面積のうちの民有林面積                          |
|                 | 中山間地域等直接支払制度に基づく活動を行う集落協定数               | 中山間地域等直接支払制度に基づく活動を行う集落協定数               |



|  | 検証と評価  | 目指す状態  | 設定の根拠・引用した(する)計画 |
|--|--|--|------------------|
|  | 多くの市民が自然環境が豊かだと感じている。<br>この豊かな自然を守り次世代へ継承していくための取組を推進していく。                                   | 現状が維持されている状態                                   | -                |
|  | 平成 20 年に自然環境保全条例を制定し、自然環境の保全と生物多様性を守り育む取組を推進している。  | 平成 20 年度実績から増加した状態                             | -                |
|  | 希少な動植物の生息状況を把握するとともに、レッドデータブックの発行などを通じて、環境保全の具体的な行動を促していく。                                   | 現状が維持されている状態                                   | -                |
|  | 公共下水道の整備を進めている。<br>公共下水道及び農業集落排水の接続推進並びに合併処理浄化槽の設置を進めている。                                    | 平成 26 年度に人口の 80% の人が排出する汚水及び生活雑排水が適切に処理されている状態 | 上越市第 5 次総合計画基本計画 |
|  | 豊かな里地里山の保全・活用を实践できる場づくりを推進している中で、里地里山の重要性について市民の認識を深めることが大切であることから、第 5 次総合計画基本計画の指標項目に置き換える。 | 平成 21 年度値より増加した状態                              | 上越市第 5 次総合計画基本計画 |
|  | 広域集落協定により協定数が減少した。<br>新たに協定を締結する集落数の増加を図り、農業生産活動の維持を進める。                                     | 平成 22 年度値より増加した状態                              | -                |

## 資料編

## 2 環境の整備目標の目指す状態と根拠

| 望ましい環境像                    | 指標項目  | 定義  |
|----------------------------|---|---|
| 基本目標                       |   |   |
| 資源が循環するまち(ゼロエミッション)        | ごみの排出量                                      | 一般廃棄物(家庭系ごみ、事業系ごみ)の総排出量                     |
| 事業者における低公害車の普及促進           | 事業者におけるクリーンエネルギー自動車の導入台数                    | 事業者のクリーンエネルギー自動車(ハイブリッド・天然ガス車)の導入台数         |
| 光化学スモッグの発生抑制               | 光化学オキシダントの1時間値が0.06ppmを超過した時間の割合(市内観測地点の平均) | 光化学オキシダントの1時間値が0.06ppmを超過した時間の割合(市内観測地点の平均) |
| 地盤沈下対策の強化                  | 最大沈下量                                       | 市内の最大沈下量                                    |
|                            | 沈下量0.5cm以上の面積(上越地域)                         | 上越地域(上越市、妙高市の一部)の沈下量0.5cm以上の面積              |
| 環境保全型農業の推進                 | 減農薬・減化学肥料による水稻栽培面積                          | 農薬・化学肥料を5割低減した水稻栽培面積                        |
| ごみの減量                      | 市民1人当たりの家庭ごみ排出量                             | 家庭系ごみの総排出量÷総人口                              |
| 海岸のごみ撤去                    | 海岸ごみの回収量(市回収分)                              | 市及び市民ボランティア等による海岸ごみの回収量                     |
| 家庭ごみの再利用の推進                | 家庭系ごみ資源化率                                   | 家庭系ごみの総排出量に占める資源化されたごみの割合                   |
| 町家、雁木など歴史的建造物を活かしたまちづくりの推進 | 景観づくり重点区域指定面積                               | 市景観計画及び景観条例に基づく景観づくり重点区域の指定面積               |
| 文化財の保存及び活用の推進              | 市の歴史的、文化的資源に関する認識度                          | 市民対象のアンケート調査による市の歴史、文化的資源についての認識度           |
| 雪を活用した生活様式の提案              | 雪に関する新技術・活用モデルの調査研究数                        | 利雪・克雪につながる研究で、市が主体的に関わるもの                   |

|  | 検証と評価   | 目指す状態  | 設定の根拠・引用した(する)計画 |
|--|---|--|------------------|
|  | ごみの有料化と市民のリサイクル意識の高揚により、ごみの排出量が減少している。  | 平成 16 年度値に対して平成 27 年度に 20%の削減が達成された状態                | 上越市一般廃棄物処理基本計画   |
|  | 当初計画の策定時から平成 22 年度と平成 26 年度の目標値を設定していなかったが、新たに設定した。   | 平成 22 年度実績から増加した状態                                   | -                |
|  | 新興国の産業活動の活発化も一因となり、平成 19 年度以降超過時間が押し上げられている年度も見受けられる。   | 平成 26 年度までに現状より減少した状態                                | -                |
|  | 降雪の状況により値が左右される。<br>地下水と地層収縮量を監視するとともに、地下水節水の協力を依頼している。   | 上越地域地盤沈下防止対策基本方針に基づく目標が達成された状態                       | 上越地域地盤沈下防止対策基本方針 |
|  | 降雪の状況により値が左右される。<br>地下水と地層収縮量を監視するとともに、地下水節水の協力を依頼している。   | 上越地域地盤沈下防止対策基本方針に基づく目標が達成された状態                       | 上越地域地盤沈下防止対策基本方針 |
|  | 化学肥料・化学合成農薬使用量の低減を図るなど、環境保全型農業を推進している。  | 平成 26 年度に農薬・化学肥料を 5 割低減した水稲栽培面積が全水稲栽培面積の概ね 3 割になった状態 | -                |
|  | ごみの有料化と市民のリサイクル意識の高揚により、ごみの排出量が減少している。  | 平成 16 年度値に対して平成 27 年度に約 20%の削減が達成された状態               | 上越市一般廃棄物処理基本計画   |
|  | 海岸漂着ごみは、生活の中で排出されたごみのほか、自然由来である流木、外国から漂流してきたものまで様々であり、季節や気象条件などに左右され繰り返し漂着することから、ごみの総量の把握は非常に困難である。また、回収にあたっては海岸線が長く、岩場などもあることから全量の回収ができていない。<br>現在、様々な市民ボランティアによる海岸ごみの回収が行われている。 | 現状を維持した状態  | -                |
|  | ごみの有料化と市民のリサイクル意識の高揚により、ごみの資源化が進んでいる。   | 50%が資源化された状態   | 上越市一般廃棄物処理基本計画   |
|  | 景観づくりに重大な影響を及ぼす行為を制限するとともに、景観を市民と共に守り育てるための取組を推進している。   | 平成 26 年度までに良好な景観づくり重点区域の指定が更に約 10ha された状態            | 上越市第 5 次総合計画基本計画 |
|  | 将来世代に継承すべき歴史的資源について、顕彰事業や保存活動を実施している。   | 平成 26 年度で概ね 6 割の人が認識した状態                             | 上越市第 5 次総合計画基本計画 |
|  | 雪への対応は、当市における積年の課題であることから、克雪と利雪の両面からの取組を行っていく。  | 常に新たなテーマに向けて研究を継続している状態                              | 上越市第 5 次総合計画基本計画 |

資料編

2 環境の整備目標の目指す状態と根拠

| 望ましい環境像<br>基本目標     | 指標項目                | 定義   |
|---------------------|---------------------|--|
| 一人一人が環境市民のま<br>ち    | 環境学習の参加者数           | 地球環境学校、環境情報センター、くわ<br>どり市民の森等における環境に関する講<br>座の参加者数                             |
| 指導者の育成              | 環境学習の指導者数           | 環境学習指導者養成プログラムにより育<br>成した指導者の人数  |
| 学習機会の拡大             | 環境に関する講座の実施回数       | 市が開催する環境に関する講座の実施回<br>数  |
| 「上越市の環境」の市<br>民への周知 | 市民の「上越市の環境」の認知<br>度 | 市民対象のアンケート調査による「上越<br>市の環境」の認知度  |
| 環境情報の市民への提<br>供     | 市民の環境情報に関する満足<br>度  | 市民対象のアンケート調査による環境情<br>報に関する満足度   |
| 市民プロジェクトの推<br>進     | プロジェクトの参加者数         | 本計画の重点取組である市民プロジェク<br>トの参加者数(累計)   |
| 事業者との連携強化           | 市事業に参加している事業所<br>数  | 事業所を対象とするISOクラブ、エコ<br>アクション21認証取得支援プログラム、<br>リサイクル推進店、3Rオフィスクラブ<br>に参加している事業所数 |

|  | 検証と評価  | 目指す状態                                   | 設定の根拠・引用した(する)計画 |
|--|--|---|------------------|
|  | <p>主に環境学習の対象となる児童・生徒数は、平成 18 年と 22 年を比較すると 1,000 人以上減少しており、今後も減少が続くことが予想されることから、参加者数の増加は大変厳しい状況にある。</p> <p>あらゆる世代の人が参加できるよう学習内容などを検討していく。</p>              | 平成 22 年度値を維持した状態                        | -                |
|  | <p>平成 23 年度に指導者を更新した結果 12 人となった。</p> <p>指導者の養成を積極的に行っていく。</p>  | 平成 26 年度までに 30 人の指導者が養成された状態            | -                |
|  | <p>環境学習の参加者数と同様に、小・中学校の児童・生徒数の減少や総合学習の時間数の減少が大きく影響する。</p> <p>現在も一般市民を対象とした講座を開設しているが、今後充実に努める。</p>   | 平成 22 年度値を維持した状態                        | -                |
|  | <p>毎年度新たな取組をトピックスとして掲載するなど一定の工夫はしてきたが、基本的な紙面構成は同じなため、読んでもらいにくかった。</p> <p>ページ数を大幅に減らし読みやすくするなど、認知度を高める工夫を行う。</p>  | 平成 20 年度を基準年とし、平成 26 年度に 10% 認知度が向上した状態 | -                |
|  | <p>満足していない理由として、半数以上の人々が、情報の量が少ないこと、情報の内容が難しいことを挙げており、それが目標値に届かない結果となった。</p> <p>広報上越や市ホームページ、環境情報センターホームページなどを活用し、積極的に情報を発信するとともに情報の内容を分かりやすくするよう工夫する。</p> | 平成 20 年度を基準年とし、平成 26 年度に 10% 認知度が向上した状態 | -                |
|  | <p>設立時から若い世代や団体、事業所の参加が少ないため、活動の PR に努め、会員増を図る。</p> <p>一方で、市民環境プロジェクトを核として、環境問題に関心を持つ市民を増やす活動に注力する。</p>  | 市民環境プロジェクトの会員数が 50 人となった状態              | -                |
|  | <p>事業者との連携強化の視点で、事業者を対象とした 4 事業を実施してきた。</p> <p>しかしながら、この間の経済状況の急激な変化により、事業所の閉鎖や経費の削減が顕著になっている状況で、参加事業所数が減少している。</p>  | 平成 22 年度値を維持した状態                        | -                |